

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
32	寄附金税額控除に係る申告特例申請書に関する事務

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

熊本市は、寄附金税額控除に係る申告特例申請書に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

事務の一部を外部業者に委託しているため、業者選定の際に業者の情報保護管理体制を確認し、併せて秘密保持に関しても契約に含めることで万全に期している。

評価実施機関名

熊本市長

公表日

令和5年3月15日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務		
①事務の名称	寄附金税額控除に係る申告特例申請書に関する事務	
②事務の概要	熊本市ふるさと応援寄附金について、地方税法附則第7条第1項及び第8項の規定により、寄附金税額控除に係る申告特例の求めがあったときに、寄附金税額控除に係る申告特例の求めを行った者の住所地の市区町村長に対し、寄附金税額控除に係る申告特例通知書を送付する。	
③システムの名称	ふるさと納税doシステム、その他の電子ファイル(EXEL)	
2. 特定個人情報ファイル名		
ふるさと応援寄附金ファイル		
3. 個人番号の利用		
法令上の根拠	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第二条第11項、第十九条第二項 地方税法 附則 第7条 第5項、第12項	
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携		
①実施の有無	[実施しない]	<選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠		
5. 評価実施機関における担当部署		
①部署	政策局総合政策部広報課	
②所属長の役職名	広報課長	
6. 他の評価実施機関		
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求		
請求先	熊本市 総務局 行政管理部 法制課 情報公開窓口 860-8601 熊本市中央区手取本町1-1 電話番号 096-328-2059	
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ		
連絡先	熊本市 政策局総合政策部 広報課 860-8601 熊本市中央区手取本町1-1 電話番号 096-328-2043	

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和4年12月31日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和4年12月31日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類

[基礎項目評価書] 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。	＜選択肢＞ 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書
--	---

2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)

目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	＜選択肢＞ 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
-------------------------------	------------------	--

3. 特定個人情報の使用

目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	＜選択肢＞ 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	＜選択肢＞ 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [] 委託しない

委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	＜選択肢＞ 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
----------------------------------	------------------	--

5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)

不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	＜選択肢＞ 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
---------------------------------	------------------	--

6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [○] 接続しない(入手) [○] 接続しない(提供)

目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[]	＜選択肢＞ 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[]	＜選択肢＞ 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

7. 特定個人情報の保管・消去

特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	＜選択肢＞ 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
------------------------------------	------------------	--

8. 監査

実施の有無	[○] 自己点検	[] 内部監査	[] 外部監査
--------------	-------------------	-----------------	-----------------

9. 従業者に対する教育・啓発

従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	＜選択肢＞ 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
---------------------	---------------------	--

変更箇所

[illegible]